

令和 5 年  
第 1 回 立 川 市 農 業  
委 員 会 総 会 議 事 録

立 川 市 農 業 委 員 会



## 令和5年第1回立川市農業委員会総会日程

日時 令和5年1月25日（水）午後3時

会場 101会議室

- 1 開会
- 2 議事録署名委員の指名
- 3 報告事項
  - (1) 事務報告
  - (2) 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について
  - (3) 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
- 4 議事
  - 議案第1号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 5 その他
  - (1) その他
- 6 閉会

令和5年第1回立川市農業委員会総会

令和5年1月25日(水)

立川市役所101会議室

議席	氏名	議席	氏名
1番	鈴木 豊 君	10番	田中 佐一 君
2番	金子 波留之 君	11番	横幕 玲子 君
3番	粕谷 久敬 君	12番	高杉 晋一 君
4番	小峰 喜昭 君	13番	中丸 邦春 君
5番	清水 清史 君	14番	清水 茂男 君
6番	嶋田 貞芳 君	15番	井上 洋司 君
7番	鳴島 広之 君	16番	島田 加美 君
8番	内野 智行 君	17番	鈴木 和昌 君
9番	岡部 良己 君		

事務局職員

局長 井上 隆一 君

次長 奥野 武司 君

係長 熊谷 寛 君

主事 小林 史弥 君

午後 3 時 0 0 分 開会

議長 皆さん、こんにちは。

本日は、また寒い中、御出席いただきましてありがとうございます。今年初めての方もいらっしゃいますので、また本年も、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

私たち農業委員と推進委員の任期が残り 6 か月足らずということになりましたので、引き続き、あと少しですけれども、御協力のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今日の朝は非常に冷えましたね。外の水道も凍ったり、人によっては、水道が破裂したというのは聞いていないんですけれども、そういうことはなかったですかね。ということで、今週は非常に寒い日が続くということですので、作業するのも大変かと思ひますし、そしてまた、風邪など引かずにしていただきたいと思ひます。

それでは、ただいまより令和 5 年第 1 回立川市農業委員会総会を開催いたします。

立川市農業委員会会議規則第 6 条の規定を満たす数の委員に御出席をしていただいておりますので、本総会は成立しております。

本日の総会に付議すべき項目は別紙のとおりでございます。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

それでは、座らせていただきます。

議長 初めに、議事録署名委員の指名でございます。今回は 8 番の内野委員、9 番の岡部委員にお願いしたいと思ひます。

なお、事務局より資料の訂正があるとのことで、説明をお願いいたします。

係長 事前にお配りしました幹旋の資料一覧になりますが、お配りした後に幹旋追加のほうございましたので、当初、8 件のところを 10 件とさせていただいた一覧表、あと、本日の当日資料のほうに、それにつきましてはついておりますので、御確認いただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

議長 ありがとうございます。

それでは、報告事項（１）事務報告、（２）農地法第４条第１項第８号の規定による届出が２件、（３）農地法第５条第１項第７号の規定による届出が２件。一括して事務局よりお願いいたします。

局長 それでは、初めに報告事項（１）事務報告を行います。恐縮でございます。着座の上、御報告を申し上げます。

１月６日（金）、北多摩地区農業委員会連合会理事会が清瀬市役所で開催をされまして、会長と次長が参加をいたしております。

委員会といたしましては、１月１６日（月）、総会に向けた現地調査、２５日（水）午後３時より第１回総会、終了後、全員協議会の開催でございます。

明日以降の予定でございます。１月３０日（月）、北多摩西部地区農業委員会検討会が国分寺市役所で開催をされまして、会長、職務代理、局長、係長が参加予定となっております。

２月３日（金）、令和４年度優秀農業経営者表彰式が清瀬市役所で開催をされまして、会長、次長が参加予定でございます。

２月１０日（金）、第２５期農業委員会等選出に関する説明会が本市役所で開催をされまして、会長、職務代理が参加予定でございます。

２月１６日（木）、第６４回東京都農業委員会・農業者大会がＪ：ＣＯＭホール八王子で開催をされまして、農業委員、事務局が参加予定となっております。

委員会といたしましては、２月１５日（水）、総会に向けた現地調査、２４日（金）午後３時より第２回総会、終了後、全員協議会を、また、２月１６日（木）、顕彰事業受賞者祝賀会をホテルエミシア東京立川で開催をいたします。

報告事項（１）事務報告は以上でございます。

続きまして、農地法に基づきます届出に関する御報告でございます。

報告事項（２）農地法第４条第１項第８号の規定による届出

2件について御報告を申し上げます。

申請人の氏名、住所、職業につきましては記載のとおりでございます。

1件目。農地の所在は柴崎町2丁目の1筆。地目は、登記簿上が畑、現況は雑種地。面積は214㎡。転用目的は駐車場用地でございます。

2件目。農地の所在は西砂町1丁目の1筆。地目は、登記簿上が畑、現況は宅地。面積は15㎡。転用目的は住宅用地でございます。

それぞれ周辺略図を御参照いただければと思っております。

次に、報告事項(3)農地法第5条第1項第7号の規定による届出2件につきまして御報告申し上げます。公共事業による届出で同一人同士のものとなりますが、1件は所有権の移転、もう1件は賃借権設定による一時転用となりますので、それぞれに報告をさせていただきます。

譲渡人・貸付人、譲受人・借受人の氏名、住所、職業につきましては記載のとおりでございます。

1件目。農地の所在は一番町3丁目の3筆。地目は、登記簿上が畑及び山林、現況は畑。面積は449㎡。転用目的は電力設備用地となっております。

2件目。農地の所在は一番町3丁目の1筆の一部。地目は、登記簿上が畑、現況も畑。面積は1,374㎡。転用目的は電力設備用地となっております。

それぞれ周辺略図を御参照いただきますようお願い申し上げます。

報告は以上でございます。

議長 ただいま御報告がありました件について、何か御質問等がありましたらお願いしたいと思います。ございませんか。

……質疑なしの声

議長 質問がないようでしたら、報告事項についてはこれで終了をいたします。

続いて、議案第1号、引き続き農業経営を行っている旨の証

明について、4件を議題に呈します。

事務局より説明をお願いします。

次長 それでは、引き続き農業経営を行っている旨の証明について御説明いたします。

現地調査を1月16日、申請者、鈴木会長、清水茂男委員、鳴島委員、鈴木和昌委員、事務局で行いましたので、調査結果を御報告いたします。

農地相続人の住所、氏名につきましては記載のとおりでございます。

議案第1号の1、若葉町3丁目の4筆となります。略図1を御覧ください。略図1は、若葉町の東部連絡所の北と、その東側に分かれ、五日市街道の北側に広がる農地で、ブルーベリーや栗、かんきつ類を栽培しておりました。大変きれいに管理されており、境界も確認できました。公図に大きなずれがあったため、調査時には境界に疑義がありましたが、特定生産緑地の申請時の測量図から、所有者が説明された位置の境界が正しいことが確認できております。

続いて、議案第1号の2、砂川町4丁目の1筆と砂川町7丁目の4筆になります。略図2-1を御覧ください。略図2-1は、宮の橋の北、玉川上水路と西武拝島線の間にはさまれた農地で、露地とハウスを併用して多品種の野菜や花、イチゴを栽培しておりました。肥培管理は良好で、境界も確認できました。略図2-2を御覧ください。略図2-2は、西武拝島線の北、住宅地に囲まれた農地で、ネギや白菜、ブロッコリーなど、こちらも多品種の露地野菜が栽培されておりました。今年は白菜の売れ行きが悪く、出荷できないものがかなり残ってしまっているとのことでした。後継者の息子さんが、今後ハウスでのイチゴ栽培を計画しているとのことでした。肥培管理は良好で、境界も確認できました。

続いて、議案第1号の3、上砂町5丁目の1筆になります。略図3を御覧ください。略図3は、西武拝島線武蔵砂川駅のすぐ北側の農地で、周囲に再開発地が広がっておりました。冬場

のため耕うんのみでしたが、きれいに管理されておりました。大半の境界は確認できましたが、一部、隣接の所有者との境界が不明瞭な箇所がありました。今後確認を進めていただくよう、委員から指導がございました。

続いて、議案第1号の4、西砂町1丁目の6筆になります。略図4を御覧ください。略図4は、宮沢公会堂の東、五日市街道の南、自宅裏に広がる農地で、ビニールハウスでの生産を中心に苗木や園芸作物などを生産しておりました。生産資材が農地内に数多く置かれておりましたが、出荷や育成時にすぐに使われるとのことで、特に委員からの指導はございませんでした。肥培管理は良好で、境界石も全て確認できました。

議案第1号についての説明は以上でございます。

議長 ありがとうございます。

それでは、議案第1号について確認を担当された委員から補足説明をお願いいたします。1番を私、鈴木です。2番、清水茂男委員、3番、鳴島委員、4番、鈴木和昌委員の順でお願いします。

それでは、まず1番ですね。

この方は果樹を専門にやられている方でございます。特にブルーベリーを主にやって、結構摘み取りを中心にやる。摘み取りをしてもらっているということでございます。あとは栗なども作っているということでございます。非常に肥培管理も良好でございましたので、問題はないかと思えます。

以上でございます。

続きまして、2番、清水茂男委員、お願いします。

14番 この方ですが、略図2-1を見ていただきますと、こちらの畑のほうは、ほとんどハウスが建てられていました。ハウス内には花、イチゴ、シュンギクが栽培されておりました。畑の片隅に木の枝等のごみがあったので、片づけるように指導をいたしました。

略図2-2のほうですが、こちらのほうの畑は、後継者の方がイチゴを栽培するというので、今後、ビニールハウスを建

てて、イチゴを栽培していくということでした。両方の畑ともに肥培管理も良好で、特段問題ないと思います。

以上です。

議長 ありがとうございます。

続きまして、3番を鳴島委員、お願いします。

7番 3番。この方は実際、農業のほうをやっているのが、畑のほうを対応しているのが、息子さんの次男のほうに対応していただいています。実際、区画のほうは、隣と何かともめている部分が、昔からちょっと話があったみたいですが、そこら辺の区画がはっきりしていないんですけれども、そこら辺を今後話し合いではっきりさせるということになっております。

実際、作物のほうは里芋等を作っているということなんですけど、行ったときには、ネギが植わった状態なんですけれども、販売のほうは以前は野菜屋さんのほうに出していたんですが、現在は自分のところで食べる分と、人にちょっとあげるというような形にしているらしいんですが、規模的に広いので、販売のほうも今後心がけてほしいということで伝えてあります。大体問題ないと思います。

以上です。

議長 ありがとうございます。

続きまして、4番を鈴木和昌委員、お願いします。

17番 先ほど次長のほうからお話がありましたように、境界については確認が取れています。ただ、この略図4の農地の南側にある細い道路沿いのところなんですけれども、どうしても土で埋まってしまって、今回も15cmから20cmぐらい掘っていただいで、石を発見したということでした。事前にやっていただいたので、それはよかったんですけれども、次回に向けては何か目印をつけておいて、すぐ発見できるようにしておいてほしいかなと思います。ちょうどこの道沿いに8件ありますので、そのそれぞれにも、そういう指導をしていきたいと思います。肥培管理は良好で、特に問題はないかと思います。

以上です。

議長 ありがとうございます。

もう全体的に、よく肥培管理もできている皆さんでございましたので、問題ないかと思えます。

ただいま説明がありました件について、何か質問がありましたらお願いしたいと思います。

……質疑なしの声

議長 それでは、質問がないと認め、採決に移ります。議案第1号について、証明することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

……全員挙手

議長 ありがとうございます。全員挙手と認め、証明することに決めます。ありがとうございます。

次に、その他は何かございますか。

次長 その他は特段ございません。

議長 ないようであれば、本日の審議予定はこれで終了でございます。

次回の農業委員会は2月24日金曜日、午後3時から、205会議室で開催いたします。

本日も慎重審議をしていただき、ありがとうございます。

午後3時17分 閉会

以上のとおり会議の顛末を記録して、相違ないことを  
証するため、署名捺印する。

農業委員会議長

議事録署名委員

議事録署名委員